

資料番号	古文書名	標題	年代	差出・作成者	宛所	原・写・案	形状	数量	寸法 (cm)	欠損状況	一括状況	裏書・端裏書・包紙上書など	説明・注記	主題
1	摂津国嶋下郡内瀬村文書	壬申租税収納帳	明治5.-.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂州嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・総百姓	原	縦帳	1冊	27.5×19.9				高410石8斗6升6勺 納合金535円35銭7厘	租税
2	摂津国嶋下郡内瀬村文書	壬申租税収納帳	明治5.-.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂州嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・総百姓	原	縦帳	1冊	27.2×19.6				高5石4斗3升1合4勺 納合金7円56銭4厘	租税
3	摂津国嶋下郡内瀬村文書	当申租税上納割賦帳 摂津国嶋下郡内瀬村	明治5.11.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・総百姓	原	縦帳	1冊	27.7×20.0				新規申～子（明治5～9） 5か年定免 貢米合151石7斗3升1合、 外野税・山税	租税
4	摂津国嶋下郡内瀬村文書	当未租税上納割賦帳 摂津国嶋下郡内瀬村	明治4.11.-	大阪府庁（公印）	右村（摂津国嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・総百姓	原	縦帳	1冊	27.1×20.2				納合米142石5斗3升5合・ 永110貫586文3分	租税
4-1	摂津国嶋下郡内瀬村文書	午仮免状 摂州嶋下郡内瀬村	〔明治3〕.-.-	—	—	原	切紙	1通	33.0×11.8		2丁目袋綴 じ内に挟む		田米131石8斗8升7合 公印の割印あり	租税
5	摂津国嶋下郡内瀬村文書	当申租税上納割賦帳 摂津国嶋下郡内瀬村	明治5.11.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・総百姓	原	縦帳	1冊	27.4×19.9				貢米2石1斗7升3合	租税
6	摂津国嶋下郡内瀬村文書	明治六年租税上納割賦帳	明治6.-.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・惣百姓	原	縦帳	1冊	27.6×19.8				納合米153石7斗5升8合・ 金40銭8厘	租税
7	摂津国嶋下郡内瀬村文書	明治六年租税上納収納帳	明治6.-.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡第三区内瀬村）戸長・副戸長	原	縦帳	1冊	27.4×19.5				反別4反7歩 納合金12円97銭5厘	租税
8	摂津国嶋下郡内瀬村文書	明治六年租税上納割賦帳	明治6.-.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂州嶋下郡内瀬村）戸長・副戸長・惣百姓	原	縦帳	1冊	27.6×19.8				反別4反7歩 貢米2石6斗6升1合	租税
9	摂津国嶋下郡内瀬村文書	明治七年租税上納割賦帳	明治7.11.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡第三区内瀬村）戸長	原	縦帳	1冊	27.8×19.6				明治6より5か年定免 反別4反7歩 貢米2石6斗6升1合	租税
10	摂津国嶋下郡内瀬村文書	明治七年租税上納割賦帳	明治7.11.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡第三区内瀬村）戸長	原	縦帳	1冊	27.7×19.6				申～子（明治5～9）5か 年定免 貢米合151石8斗8升4合、 外小木立税・山税	租税
11	摂津国嶋下郡内瀬村文書	明治六年租税収納帳	明治6.-.-	大阪府権知事渡辺昇（公印）	右村（摂津国嶋下郡第三区内瀬村）戸長・副戸長	原	縦帳	1冊	27.5×19.5				納合金750円33銭5厘	租税
12	摂津国嶋下郡内瀬村文書	小入費帳	〔近世〕.-.-	—	—	原	縦帳	1冊	24.3×16.6				庄屋西田為三郎の名あり	村財政

13	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔高反別取調覚ほか〕	明治5.2.-／〔明治初〕.-.-	右村庄屋印・年寄印・百姓代印	大坂府高槻出張所	写・原	縦紙・折紙・切紙各種	1綴	25.7×17.5				四至・氏神・仏誓寺についての記載を含む	村・土地
14	摂津国嶋下郡内瀬村文書	地券惣計簿 嶋下郡第三区八番組内瀬村	明治6.6.-	戸長西田為三郎	—	原	縦帳	1冊	25.6×17.4	虫損小		（下小口に記載）「改正帖内瀬村」	各地券証ごとに地番・字名・地目・高反別、合計の地代金を記す。末尾に惣計、合反別26町1反2畝13歩3厘、地代金2941円52銭 後世の表紙に糊付	土地
15	摂津国嶋下郡内瀬村文書	地券惣計帳 嶋下郡第三区八番組合内瀬村	明治6.6.-	—	—	原	縦帳	1冊	27.3×19.8				各地券証ごとに地番・字名・地目・高反別、合計の地代金を記す。末尾に惣計、合反別26町1反2畝13歩3厘、地代金2941円52銭 朱字・付箋多数 後世の表紙に糊付	土地
15-1	摂津国嶋下郡内瀬村文書	記（第41号・第68号地券証受取）	〔明治6〕.3.30	第三区会議所（公印）	内瀬村正副戸長御中	原	切紙	1通	16.8×23.5		丁間に挟む			土地
15-2	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔別紙四通出来につき伝達〕	〔明治6〕.6.26	第三区会議所（公印）	内瀬村戸長御中	原	切紙	1通	16.4×18.2		丁間に挟む			土地
15-3	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔石高覚〕	〔明治6〕.-.-	—	—	原	切紙	1点	16.1×6.7		丁間に挟む		31石3斗4升8合9	土地
15-4	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔譲り地替えにつき八十七号地券書換え覚〕	〔明治7.10〕.-	—	—	原	切紙	1点	24.6×8.8		87号地券証の袋綴じ内に挟む		持主中西清兵衛、73号岩二郎分より	土地
16	摂津国嶋下郡内瀬村文書	堤防拝借地取調帳 第八大区三小区八番組内瀬村	明治8.9.-	右村（内瀬村）百姓惣代奥野平兵衛（印）、戸長馬場三右衛門（印）、同西田為三郎（印）	大阪府権知事渡辺昇殿	原	縦帳	1冊	27.2×20.7				冒頭に堤防地番図あり 総計反別3反7畝22歩の芝原地、第8大区2小区奈良村の支配地 17（管理番号80）と基本的に同内容、各筆に朱合点、53番の反畝のみ貼紙で訂正	土地
16-1	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔国役金上納につき通知〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	切紙	2点	各24.8×11.8	2枚重ねで角穴開き	表紙の袋綴じ内に挟む		1点は白紙	土地

17	摂津国嶋下郡内 瀬村文書	堤防拝借地取調帳 第八大 区三小区八番組内瀬村	明治8.9.-	右村（内瀬村）百姓惣代奥野平 兵衛（印）、戸長馬場三右エ門 （印）、同西田為三郎（印）	大阪府権知事渡辺昇殿	原	縦帳	1冊	27.3×19.6				冒頭に堤防地番図あり 総計反別3反7畝22歩の芝 原地、第8大区2小区奈良 村の支配地 16（管理番号79）と基本 的に同内容、貼紙訂正な し	土地
18	摂津国嶋下郡内 瀬村文書	諸願伺并届ヶ留簿 八番組 内瀬村	明治7.5.-（～ 同7.12.-）	〔戸長西村為三郎〕	—	原	縦帳	1冊	25.1×17.5				大半が戸長西村為三郎よ り大阪府権知事渡辺昇宛 の願書・届書の控 村方沿革取調届、地券証 印願、樋・溜池等修復取 調届、立毛植付届、神社 取調届、旧反別取調届、 徴兵につき男子生年取調 届、および一部関連の郡 中達し 後世の表紙に糊付	村 支 配・ 法令
19	摂津国嶋下郡内 瀬村文書	御達諸書留 八番組内瀬村 事務	明治8.6.20調 之（～同 9.5.23）	—	—	原	縦帳	1冊	24.2×17.4	虫損小			神戸小野組所有財産入 札、租税収納帳下渡し、 郵便局勘定書差出し方、 神社関係拾得物、陸軍兵 士の帰省、神社朱黒印 地、有害食品添加物、変 死人立会医者の入費、酒 造売上高、新紙幣流通、 牛馬売買の鑑札、金銀銅 貨・紙幣の鑑定、川堤防 筋・街道筋村々、栽培果 実砂糖漬試製法、河内国 の疫病斃牛についての大 阪府達	支 配・ 法令
19-1	摂津国嶋下郡内 瀬村文書	奥野七郎兵衛殿へ貸金 （覚）	〔明治8〕.7.4	大坂内平野町貳丁目山中新右衛 門	—	原	切紙	1点	24.4×（最 長）21.0		裏表紙よ り3丁目の 袋綴じ内 に挟む		山中新右衛門より内瀬村 奥野七郎兵衛相手の「仮 引合証」を写した丁内、 内容合致	金融

20	摂津国島下郡内瀬村文書	諸願伺届記載ノ留 内瀬村事務所	明治9.4.下旬調之（～同9.7.29）	—	—	原	縦帳	1冊	24.2×17.3				大阪府権知事渡辺昇宛 茨木村溺死人届・手続書・請書、真砂村・内瀬村人員取調届、本庁編成替え・棄児取扱書式につき達し、阿片製造人8人届、西田忠治郎酒売上高届、内瀬村負債届 後世の表紙に糊付	村支配・法令
21	摂津国島下郡内瀬村文書	旧高総記載帳 内瀬村事務	明治11.7.4	—	—	原	縦帳	1冊					後世の表紙に糊付	土地
21-1	摂津国島下郡内瀬村文書	〔島下郡三小区内瀬村反別・地価・地租書上げ〕	〔明治11〕.-.-	—	—	原	大阪府野紙	1点	26.4×38.9	虫損小	表紙の袋綴じ内に挟む		田29町4反4畝24歩、畑1反1畝17歩、宅地2町9畝15歩 合地租935円8銭8厘	土地租税
21-2	摂津国島下郡内瀬村文書	〔金銭請取覚〕	〔明治11〕.-.-	—	—	原	切紙	1点	12.1×4.2		丁間に挟む		地租関係か	土地租税
22	摂津国島下郡内瀬村文書	例月人員取調簿 内瀬村	明治11.1.-（～同11.12.31）	〔内瀬村用掛西田為三郎〕	—	原	縦帳	1冊	24.5×17.5				内瀬村用掛西田為三郎から三小区会議所宛、各月の戸数・人員取調届の控 後世の表紙に糊付	戸口
22-1	摂津国島下郡内瀬村文書	〔明治十一年九月三十日限人員表〕	〔明治11〕.10.6	—	—	原	野紙半裁	1点	23.0×16.1		当該月の袋綴じ内に挟む		男118人・女132人、合員250人、本帳は貼紙訂正で男117人となっている 後世の表紙に糊付	戸口
23	摂津国島下郡内瀬村文書	畦畔歩数一筆限取調帳 第八大区三小区内瀬村	明治11.5.-	摂津国第八大区三小区内瀬村百姓惣代西田藤兵衛（印）、用掛り西田為三郎（印）	—	原	縦帳	1冊	27.7×20.2	左下鼠害小			畦畔歩総計3反8畝29歩7厘5毛、処々に反畝の小計の付箋あり 後世の表紙に糊付	土地
24	摂津国島下郡内瀬村文書	寺附住職持仕訳書上ケ簿 島下郡第三区八番組内瀬村	明治7.4.-	右村（内瀬村）副戸長西田為三郎	大坂府権知事渡辺昇殿	写	縦帳・縦紙	1綴	32.7×21.5（最大値）				仏誓寺西田真証持ちの耕地・宅地、土地略図・地券之証の写添付	土地
25	摂津国島下郡内瀬村文書	徴兵年齢調 第八大区三小区八番組内瀬村	明治8.2.5	右村（内瀬村）戸長西田為三良（印）	—	原	野紙縦帳	1冊	27.0×19.2	左下鼠害小			17～25歳は年齢別、26～40歳は一括で当該人名・番地・戸主名・続柄・生年月日書上げ 「島下郡第三□□」の野紙使用	戸口
26	摂津国島下郡内瀬村文書	地価金総記載帳	明治11.7.4整之	—	—	原	縦帳	1冊	24.9×16.9			（裏表紙）「内瀬邨村方」	総計金29416円44銭（付箋）	土地
27	摂津国島下郡内瀬村文書	総反別記載帳	明治11.7.4整之	—	—	原	縦帳	1冊	24.9×16.9			（裏表紙）「内瀬村村方」		土地

28	摂津国島下郡内瀬村文書	反別地価租税帳 三小区内瀬村	明治11.10.-	—	—	原	罫紙縦帳	1冊	22.8×16.2				同区他村（水尾・真砂村）の土地所有者を奥に纏める	土地租税
29	摂津国島下郡内瀬村文書	改正反別名寄小前（帳）三小区内瀬村	明治11.8.-	—	—	原	罫紙縦帳	1冊	23.0×17.0（含見出し）	虫損小			見出し付、地番・小字名は朱字、朱合点あり奥に「改正地券証請取小前控」を記す	土地
30	摂津国島下郡内瀬村文書	宅地畑地租税取立帳 第八大区三小区八番組内瀬村事務	明治10.8.26調之	—	—	原	縦帳	1冊	24.2×17.2				宅地・畑地地価金総計1753円18銭3厘、税金43円83銭 後世の表紙に糊付	土地租税
30-1	摂津国島下郡内瀬村文書	〔袋〕「明治十丑年第六月十日此袋調蔵 内瀬村」	（明治10.6.10）	—	—	原	袋	1点	28.6×24.7	破損中	元は縦帳を収納		反古紙で作る後世の表紙に挟む	土地租税
31	摂津国島下郡内瀬村文書	〔袋〕「明治八年亥二月日寺院書類入 印書共／摂津国島上郡内瀬村願書」	〔明治〕.-.-	—	—	原	袋	1点	33.6×40.0（開いた状態）	破損大	元は32～60を袋31にて一括か		一筆毎反畝地代金書上げの反古紙で作る	土地租税
32	摂津国島下郡内瀬村文書	書入確証	明治8.1.20	摂津国島下郡第三区八番組内瀬村書入金借用主	西田藤兵衛殿	原	縦紙	1通	27.7×151.1		元は32～60を袋31にて一括か	（奥書）「前書之通相違無之候也 戸長西田為三郎」	田地質入れ・借金借主人名・金額の記入なし。雛形か	金融・土地
33	摂津国島下郡内瀬村文書	田地質物証文之事	明治6.12.20	第三区内瀬村質主奥野槌平（印）、請人同 槌平（印）	同村（内瀬村）西田為三郎殿	原	罫紙綴り	1通	26.7×19.5		元は32～60を袋31にて一括か	（奥書）「前書之通畝高相違無之奥印致候也 第三区水尾村戸長小山重次郎（印）」	22円借用、金高の所に1銭印紙2枚貼付 後に差出・宛先同じの「別紙一札記」を添付「大坂府管下 無印紙証書用紙」および内瀬村用紙を使用	金融・土地
34	摂津国島下郡内瀬村文書	田地下作証文之事	明治6.12.-	第三区内瀬村下作人奥野槌平（印）、請人同村同 英五郎（印）	当村（内瀬村）西田藤兵衛殿	原	罫紙綴り	1通	26.8×19.9		元は32～60を袋31にて一括か		28円借用のため田地質入れ「内瀬村」用紙を使用	金融・土地
35	摂津国島下郡内瀬村文書	田地質物証文之事	明治6.12.20	第三区内瀬村質主奥野槌平（印）、請人同 英五郎（印）	当村（内瀬村）西田藤兵衛殿	原	罫紙綴り	1通	26.7×19.6		元は32～60を袋31にて一括か	（奥書）「前書之通畝高相違無之候、依而奥印如件 同村副戸長西田為三良（印）」	28円借用「大坂府管下 無印紙証書用紙」を使用	金融・土地
36	摂津国島下郡内瀬村文書	〔佐奈部神社上地・村方預けにつき請書〕	〔明治〕.-.-	（島下郡第三区八番組真砂村・内瀬村、十番組水尾村）	—	原	罫紙	1通	26.5×38.7	後欠	元は32～60を袋31にて一括か		「島下郡第三区」用紙を使用	神社・土地

37	摂津国島下郡内 瀬村文書	絞油休業御願	明治7.4.-	右（島下郡第三区八番組内瀬村 稼人）奥野七三郎、副戸長西田 為三郎	大坂府権知事渡辺昇殿	原	罫紙綴 り	1通	26.5×19.7		元は32～ 60を袋31 にて一括 か		島上郡第二区高槻村天王 寺屋多三郎へ絞油器械譲 渡	商工 業
38	摂津国島下郡内 瀬村文書	道路広ケ漬地書上ケ	〔明治〕.-.-	—	—	案	罫紙	1点	26.2×38.4		元は32～ 60を袋31 にて一括 か		内瀬村分、奥田弥兵衛よ り始まる	土地
39	摂津国島下郡内 瀬村文書	道路広地書上ケ	〔明治〕.-.-	—	—	案	罫紙	1点	26.3×39.3		元は32～ 60を袋31 にて一括 か		内瀬村分、奥田弥三郎よ り始まる、6筆分、抹消部 分あり	土地
40	摂津国島下郡内 瀬村文書	道広ケ漬地書上ケ	〔明治〕.-.-	—	—	案	罫紙	1点	25.8×37.2		元は32～ 60を袋31 にて一括 か		内瀬村分、奥田弥兵衛よ り始まる、14筆分	土地
41	摂津国島下郡内 瀬村文書	道路広ケ漬地書上ケ	〔明治〕.-.-	—	—	原	罫紙綴 り	1点	26.3×19.7		元は32～ 60を袋31 にて一括 か		内瀬村分、奥田弥兵衛よ り始まる、46筆分	土地
42	摂津国島下郡内 瀬村文書	〔村入用書上げ〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	罫紙	1点	25.9×36.0	帳外れ 断簡か	元は32～ 60を袋31 にて一括 か		水利・助郷・戸籍・組合 村割・小使人足賃など	村財 政
43	摂津国島下郡内 瀬村文書	送籍一札	明治7.2.-	右村（摂州島下郡第三区八番組 内瀬村）副戸長西田為三郎	右組（大阪府管下東成郡 第一区五番組）副戸長吉 田太郎兵衛殿・戸長野沢 藤右衛門殿	案	罫紙	1通	25.8×38.4		元は32～ 60を袋31 にて一括 か		内瀬村久賀弥助妹つき （23才5ヶ月）、東成郡 第1区5番組7番屋敷光福 寺、泊水行家方に縁付	戸口
44	摂津国島下郡内 瀬村文書	乍恐書付を以御願〔 〕 （極難村につき無利息永年 賦にて貸下げ金願い）	明治3.閏10	右村（真砂村・内瀬村）百姓 代・年寄・庄屋、百姓代槌平 （印）・年寄弥兵衛（印）・庄 屋為三郎（印）	兵庫県御役所	原	縦帳	1通	28.4×21.5	虫損甚 大 汚損小	元は32～ 60を袋31 にて一括 か			村財 政
45	摂津国島下郡内 瀬村文書	乍恐書付を以御歎願〔 〕 （洪水防方入用費御下げ願 い）	明治3.閏10	（右村百姓代）・年寄・庄屋、 百姓代槌平（印）・年寄弥兵衛 （印）・庄屋為三郎（印）	兵庫県御役所	原	縦帳	1通	28.4×21.6	虫損甚 大 汚損中	元は32～ 60を袋31 にて一括 か			村財 政
46	摂津国島下郡内 瀬村文書	乍恐書付を以御願奉〔 〕 （極難村につき無利息永年 賦にて貸下げ金願い）	明治3.閏10	右村（真砂村・内瀬村）百姓代 伊助・年寄　　・庄屋甚兵衛、 百姓代槌平（印）・年寄弥兵衛 （印）・庄屋為三郎（印）	兵庫県御役所	原	縦帳	1通	28.4×20.4	虫損甚 大 汚損小	元は32～ 60を袋31 にて一括 か			村財 政

47	摂津国嶋下郡内瀬村文書	御届（小木立税・山税につき）	明治9.4.4	右村（第八大区三小区八番組）戸長馬場三右衛門	大阪府権知事渡辺昇殿	原	野紙綴り	1通	25.9×36.6	破損小	元は32～60を袋31にて一括か			租税
48	摂津国嶋下郡内瀬村文書	答書（吉田平三郎外2人より願い出の高瀬川事件につき）	明治7.12.26	右組合（嶋下郡第三区門樋組八ヶ村）総代真砂村戸長馬場三右衛門（印）	大阪府権知事渡辺昇殿	原	野紙	1通	26.0×18.5	破損中	元は32～60を袋31にて一括か		明治5年に高瀬川堀割通船許可	水利
49	摂津国嶋下郡内瀬村文書	田地下作証文之事	明治6.12.20	第三区内瀬村下作人奥野秀太郎（印）、請人同 槌平（印）	同村（内瀬村）西田為三郎殿	原	野紙綴り	1通	26.8×19.6		元は32～60を袋31にて一括か		「大坂府管下 無印紙証書用紙」を使用	金融・土地
50	摂津国嶋下郡内瀬村文書	辰年免割目録	〔明治1か〕.-.-	—	—	原	折紙	1点	24.6×34.7	帳外れか	元は32～60を袋31にて一括か			租税
51	摂津国嶋下郡内瀬村文書	申年免割目録	〔明治5か〕.-.-	—	—	原	折紙	1点	24.7×34.8	帳外れか	元は32～60を袋31にて一括か		反古か。「従辰年・申年迄五ヶ年中免割勘定書上ヶ簿」と記し、抹消	租税
52	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔百姓一同立会いにて村方諸勘定書上げにつき請書〕	〔明治〕.-.-	右村〔内瀬村〕伍長西田藤兵衛（印）・同断奥野平兵衛（印）ほか8名、副戸長西田為三郎	大阪府権知事渡辺昇殿	原	折紙	1点	24.8×34.8		元は32～60を袋31にて一括か		主文のみ、前欠	村財政
53	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔免割目録〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	折紙	1点	24.3×（最長）28.9	破損中	元は32～60を袋31にて一括か			租税
54	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔借入金につき償却割付覚〕	〔幕末・維新时期か〕.-.-	—	—	原	折紙綴り	1点	14.3×40.3（最大値）	破損中	元は32～60を袋31にて一括か		折紙1枚は朱字で書く	租税・村財政
55	摂津国嶋下郡内瀬村文書	差入申受書（当村借財計算一同立会いにつき）	明治7.2.-	嶋下郡第三区内瀬村一一印・一一印	—	案	野紙	1通	25.8×37.3		元は32～60を袋31にて一括か		欄外に金銭計算あり、反古紙か	村財政
56	摂津国嶋下郡内瀬村文書	御願（今般寺院持・僧持土地取調べにつき地券へ証印願い）	〔明治〕.-.-	右村（嶋下郡第三区八番組内瀬村）仏誓寺住職西田真証、檀家惣代奥野七良兵衛、戸長西田為三郎	大阪府権知事渡辺昇殿	案	豎紙	1通	27.9×37.9	虫損小破損小	元は32～60を袋31にて一括か		付箋2点あり 地券は西田真証名義、土地5筆の内1筆は寺院持ちで惣門徒が租税負担、残り4筆は僧が負担	土地・寺院

57	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔道路広ケ潰地明細書〕	明治7.3.-	右村（内瀬村）副戸長西田為三郎（印）	大阪府権知事渡辺昇殿	案	罫紙綴り	1綴	26.2×18.8	前欠か	元は32～60を袋31にて一括か		内瀬村分、西田藤兵衛より始まる、40筆分 総計1反6畝13歩7分8厘5毛 末尾にも反古紙の裏を使った14筆分の一覧を添付	土地
58	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔嶋下郡第三区八番組内瀬村割付覚〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	縦紙	1通	25.9×37.2		元は32～60を袋31にて一括か			租税
59	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔明治初年諸帳面一同立会い取調べにつき請書〕	〔明治〕.-.-	—	—	案	縦紙・罫紙綴り	1綴	25.8×34.8		元は32～60を袋31にて一括か		罫紙には各種計算、文字の験し書きあり	村財政
60	摂津国嶋下郡内瀬村文書	御願（再度寺院持・僧持土地詳細取調べにつき）	〔明治〕.-.-	—	—	案	縦紙・切紙綴り	1綴	27.9×39.9		元は32～60を袋31にて一括か		内瀬村仏誓寺関係、管理番号119と関連 切紙には境内疎絵図あり 「仮送籍状之事」の記載もあり、反古か	土地・寺院
61	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔産土神社土地取調べにつき届書案〕	〔明治〕.-.-	右村（摂州嶋下郡真砂村・内瀬村・水尾村両組）百姓代・年寄・庄屋	—	案	縦紙	1通	24.9×32.2				氏神は真砂村見地帳尻の除地に鎮座、管理番号99と関連か	土地・神社
62	摂津国嶋下郡内瀬村文書	一札之事（内瀬村所替池の堤にある竹木は抜取禁止、および池四方の井地幅取極めにつき）	延宝4.3.15	内瀬村庄屋八郎兵衛印、年寄伊兵衛印、同利右衛門印ほか3名	戸伏五ヶ村庄屋中、庄村次郎左衛門殿、中村彦兵衛殿、戸伏村喜兵衛殿ほか2名	写	縦紙	1通	24.2×32.4	破損小			〔戸伏5か村〕庄村・中村・戸伏村・橋之内村・牟礼村	水利
63	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔人名覚〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	罫紙半裁	1点	26.4×17.5				岩崎善資・東野弥五郎・西尾箴太郎ほか9名	不明
64	摂津国嶋下郡内瀬村文書	乍恐以書付奉願上候（昨年に続き当年も御米買請けにつき）	弘化4.10.2	右村々（御領知摂州嶋下郡真砂村・内瀬村・上中条村ほか8か村）惣代中河原村庄屋新蔵印、太田村取締役長兵衛	長柄御役所	写	切紙	1通	18.0×56.6				長柄役所＝田安藩領の真砂・内瀬・上中条・牟礼・橋之内・戸伏・中・庄・中城・惣持寺・中河原村、計375石買請願い 買請値段は大坂浪花橋御蔵納めの盛りの値段に銀2匁5分増し	租税
65	摂津国嶋下郡内瀬村文書	免割目録	〔維新期か〕.-.-	—	—	原	折紙	1点	24.9×32.4	虫損小				租税
66	摂津国嶋下郡内瀬村文書	〔扇包紙〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	包紙・水引付	1点	29.4×7.7（最大値）	紙焼け		（包上書）「福寿扇」	折熨斗の形式	生活・文化

67	摂津国島下郡内瀬村文書	〔年貢割付状〕	辛未（明治4）.12.-	大阪府高槻出張所（公印）	右村（内瀬村）庄屋・年寄	原	折紙	1通	27.6×40.4				取辻米2石2斗3升8合、皆金納	租税
68	摂津国島下郡内瀬村文書	〔廻状〕（検見伺いにつき）	〔近世〕午.9.13	長柄御役所音御印	右村々（摂州西成郡南長柄村、同州島下郡真砂村・内瀬村）庄屋・年寄・百姓代	写	切紙	1通	16.3×36.2	汚損小				租税
69	摂津国島下郡内瀬村文書	〔書状〕（水尾村一件で早々出坂の達しにつき）	〔近世〕午.9.16	わんや儀一郎	真砂村・内瀬村御役人中様	原	切紙	1通	16.4×77.4				水尾村には願下げの見込みとあり、一件の内容は不明	村外訴訟
70	摂津国島下郡内瀬村文書	〔書状〕（双方連印の書付へ調印につき）	〔近世〕.4.19	あい組惣代	五社組御惣代中様	原	切紙	1通	15.6×32.8					水利（水論）
71	摂津国島下郡内瀬村文書	御触書控帳 島下郡内瀬村	天保14.1.吉（天保13.12.19～同14.12.-）	—	—	原	縦帳	1冊	24.7×17.4				無宿・野非人の取扱い、諸国酒造取締り、諸寺院僧徒取締り、大工・杣・木挽職組合解散ほか。断書含む 〔差出〕長柄役所・高槻役所・大坂番所、若狭・佐渡（大坂町奉行）ほか後世の表紙に糊付	支配・法令
72-1	摂津国島下郡内瀬村文書	〔反古〕	〔近世〕.-.-	—	—	—	切紙	1点	24.7×9.7		丁間に挟む		「門樋組」の記載あり	水利
73	摂津国島下郡内瀬村文書	非人番取調書上ヶ帳 摂州島下郡内瀬村	明治3.3.-	右村（摂州島下郡内瀬村）百姓代槌平（印）、年寄弥兵衛（印）、庄屋為三郎（印）	兵庫県戸籍掛り御役所	原	縦帳	1冊	25.2×17.6				非人小屋は無し 節季候大黒として米6斗5升8合、麦4斗5升を渡す 後世の表紙に糊付	身分